

越谷市住宅・店舗改修促進補助金 提出書類チェックリスト

【共通】

		書類名	補足
1	<input type="checkbox"/>	補助金交付申請書（市指定第1号様式）	市HPよりダウンロード
2	<input type="checkbox"/>	改修工事の見積書の写し	下記①～④がすべて記載されていること ① 宛名 ② 施工業者の名称及び住所（市内住所に限る） ③ 作成日（申請時に有効なものであること） ④ 工事費の総額、税抜額、消費税額が明記され、工事箇所ごとの内訳がわかること
3	<input type="checkbox"/>	改修工事前の写真（写真台帳等のA4用紙に印刷又は貼り付け）	工事箇所すべてがわかる写真（番号を付与） 市HPよりダウンロード

【住宅の場合】

		書類名	補足
1	<input type="checkbox"/>	住民票の写し（発行日から3か月以内）	本市の住民基本台帳に記録されている方は提出不要

【店舗の場合】

		書類名	補足
1	<input type="checkbox"/>	【法人】登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項証明書）の写し	発行日から3か月以内のもの
2	<input type="checkbox"/>	【個人】直近の確定申告書の写し	確定申告を終えていない場合は、開業届の写し

【その他】

		書類名	補足
1	<input type="checkbox"/>	委任状	申請者以外の方が申請手続きを行う場合は必要 ※委任状を提出した場合、決定通知書などの関係書類が委任を受けた方の住所に郵送されます。 ※申請者以外の方が申請書を提出するだけの場合、委任状は不要です。 市HPよりダウンロード

※市税の完納が要件となっていることから、完納が確認できない場合は納税証明書等の提出を求められることがあります。

・不明な点については経済振興課（048-967-4680）へご相談ください。